

対応方針（案）

対応方針（案）

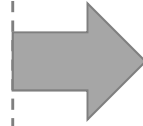
1. 道路整備の必要性

【理由】

政策目標を達成できる道路の必要性を確認

【政策目標】

- ①高速道路までの移動時間短縮
- ②救急医療施設への移動時間短縮
- ③主要な観光地等の連携向上
- ④地域の生活交通の円滑化
- ⑤災害時の代替路確保
- ⑥現道の走行性・安全性の向上
- ⑦企業誘致・雇用の促進
- ⑧公共交通の利便性の向上
- ⑨環境・景観の保全



地域とコミュニケーション活動を行った結果

- 地元住民、地元9市町村、経済界等に共通する意見として、各地域ともに「災害時の代替路確保」を重要としている。
- その他、各地域の実情に応じて、「生產品の輸送時間の短縮」、「救急医療施設への移動時間短縮」、「現道の走行性・安全性の向上」、「環境・景観の保全」が重要とする意見があった。
- また、一部地域の地元住民等からの回答では、「環境・景観の保全」が特に重要とする意見があった。
- 山梨県、長野県および沿線9地方公共団体から原案に賛成するとともに、早期整備を要望するとの意見をいただいている。

2. 対応方針(案)

1. ルート案については、「全区間で新たに道路を整備する案」とする。山梨県内区間は、「清里高原の南側を通りつつ、よりアクセス性に配慮したBルート案」とする。

【理由】

- 「全区間で新たに道路を整備する案」は、すべての政策目標の達成が見込まれ、特に「災害時の代替路の確保」や「救急医療施設への移動時間の短縮」「主要な観光地間の連携向上」において最も優れている。
 - 地元住民等とのコミュニケーション活動において把握された、「輸送時間や移動時間の短縮」「現道の走行性・安全性の向上」などのニーズにも整合する。
 - また、山梨県内区間については、これまでのルート帯の比較や、「主要な観光地間の連携」や「概ねの費用」の観点から、B案が適当である。
2. 道路構造等の検討については、環境・景観に十分に配慮した設計・施工とする。
 3. 地域のまちづくりと高速道路整備が調和するように、地元の取組と連携し、地域との丁寧なコミュニケーションを図っていく。
 4. これらについては、経済性に配慮しつつ、積極的に対応する。

対応方針（案）

【ルート帯案の考え方】

- ・土地利用(住宅地・集落、別荘地、農地)への配慮
- ・自然環境(貴重な動植物の生息地、湧水群)や景観に配慮
- ・観光地(清里地域等)へのアクセス性に配慮
- ・コスト縮減に配慮

【IC概略位置(山梨県側)の考え方】

- ・住宅地・集落や公共施設へのアクセス性に配慮
- ・観光地(清里地域等)へのアクセス性に配慮
- ・主要な道路への連結に配慮
- ・連結位置の間隔に配慮

中部横断自動車道(長坂～八千穂) L=約34km

新たに道路を整備する区間



地方公共団体意見照会への意見（要旨）

地方公共団体名	意見
山梨県	<ul style="list-style-type: none"> ・対応方針(原案)について、同意します。 ・今後の地域の様々な意見については、山梨県及び北杜市で丁寧に対応して参りますので、一刻も早く全線開通されますよう、特段のご配慮をお願いいたします。
長野県	<ul style="list-style-type: none"> ・対応方針(原案)について同意します。 ・本区間は、災害時の代替路確保、救急医療施設への移動時間の短縮、生產品の輸送時間の短縮、主要な観光拠点間の連携向上などの観点から、整備が必要不可欠な道路です。 ・つきましては、中部横断自動車道で唯一の基本計画区間である本区間が、早期に事業化されますよう、特段のご配慮をお願いいたします。
北杜市	<ul style="list-style-type: none"> ・対応方針(案)について、本市としては同意します。 ・今後の地域の様々な意見については、北杜市で丁寧に対応して参りますので、一刻も早く全線開通されますよう、特段のご配慮をお願いいたします。
小諸市	<ul style="list-style-type: none"> ・対応方針(原案)について、本市としては同意します。 ・つきましては、当路線が早急に整備されますよう、特段のご配慮をお願いいたします。
佐久市	<ul style="list-style-type: none"> ・対応方針(原案)について、当市としては同意します。 ・なお、本区間につきましては、早期に整備計画区間への格上げがなされますよう特段のご配慮をお願いいたします。
小海町	<ul style="list-style-type: none"> ・対応方針(原案)について当町としては同意します。 ・なお、本路線はこの地域にとっては「命の道」として必要不可欠の道路でありますことから、一刻も早い全線開通を強く切望いたします。
川上村	<ul style="list-style-type: none"> ・対応方針(原案)について同意します。 ・本路線は、長野県南佐久地方にとって経済産業活動や災害対応等欠くことのできない路線でありますことから、速やかに整備されますよう特段のご配慮をお願いいたします。
南牧村	<ul style="list-style-type: none"> ・対応方針(原案)については、異議ありません。 ・本区間は広域的な地域間交流等を促進することや、今後発生が懸念される南海トラフ地震を踏まえた災害時の避難・物資輸送路としての役割を担うことから機能強化が必要不可欠な道路であるため、早期に事業着手されますよう、特段のご配慮をお願い致します。
南相木村	<ul style="list-style-type: none"> ・対応方針(原案)について本村としては同意します。 ・中部横断自動車道(長坂～八千穂)は、高速ネットワークの形成を図る上において必要不可欠な道路でありますので、早期に事業着手されますよう、特段のご配慮をお願いいたします。
北相木村	<ul style="list-style-type: none"> ・対応方針(原案)に同意します。 ・本区間が早期に事業化されることを地元の住民として熱望いたします。
佐久穂町	<ul style="list-style-type: none"> ・対応方針(原案)については、異議ありません。 ・当町としては広域的な連携や交流による産業の活性化、観光事業の発展など、大きな整備効果が期待できるため、一日も早く整備されるよう、特段のご配慮をお願いいたします。

地方公共団体意見照会への回答

山梨県知事

高道推第235号
平成26年7月18日

国土交通省
関東地方整備局長 殿

山 梨 県 知 事



道路事業の計画段階評価に係る意見照会について（回答）

平成26年7月18日付け国関東道一計第34号で照会のありました中部横断自動車道 山梨県北杜市長坂～長野県南佐久郡佐久穂町間の対応方針（原案）について、同意します。

今後の地域の様々な意見については、山梨県及び北杜市で丁寧に対応して参りますので、一刻も早く全線開通されますよう、特段のご配慮をお願いいたします。

長野県知事

26道建第69号
平成26年(2014年)7月22日

国土交通省
関東地方整備局長 様

長 野 県 知 事



道路事業の計画段階評価に係る意見照会について（回答）

平成26年7月18日付け国関東道一計第34号により意見照会のありました、中部横断自動車道（長坂～八千穂）における対応方針（原案）について同意します。

本区間は、災害時の代替路確保、救急医療施設への移動時間の短縮、生產品の輸送時間の短縮、主要な観光拠点間の連携向上などの観点から、整備が必要不可欠な道路です。

つきましては、中部横断自動車道で唯一の基本計画区間である本区間が、早期に事業化されますよう、特段のご配慮をお願いいたします。

道路建設課 高速交通網整備推進係
課長：西元宏任 企画幹：小林敏昭
担当：中村昌貴
電話 026-235-7305（直通）
FAX 026-235-7391
E-Mail michiken@pref.nagano.lg.jp

地方公共団体意見照会への回答

北杜市長

北杜道河第664号
平成26年7月22日

国土交通省 関東地方整備局
甲府河川国道事務所
所長 田中克直様

北杜市長 白倉政司



道路事業の計画段階評価に係る意見照会について（回答）

平成26年7月18日付け国調整甲計第11号で照会のありました中部横断自動車道 山梨県北杜市長坂町～長野県南佐久郡佐久穂町間の対応方針（案）について、本市としては同意します。

今後の地域の様々な意見については、北杜市で丁寧に対応して参りますので、一刻も早く全線開通されますよう、特段のご配慮をお願いいたします。

小諸市長

26建第655号
平成26年7月22日

国土交通省関東地方整備局
長野国道事務所長様

小諸市長 柳田剛彦



道路事業の計画段階評価に係る意見照会について（回答）

平成26年7月18日付け国調整長国調第13号にて照会のありました、中部横断自動車道（長坂～八千穂）に係る関東地方整備局としての対応方針（原案）について、本市としては同意します。

つきましては、当路線が早急に整備されますよう、特段のご配慮をお願いいたします。

地方公共団体意見照会への回答

佐久市長



26佐高交第 30 号
平成26年7月22日

国土交通省関東地方整備局
長野国道事務所長 様

佐久市長 柳田 清二



道路事業の計画段階評価に係る意見照会について (回答)

平成26年7月18日付け国開整長国調第13号にて照会のありました、中部横断自動車道(長坂～八千穂)における計画段階評価の対応方針(原案)について、当市としては同意します。

なお、本区間につきましては、早期に整備計画区間への格上げがなされますよう特段のご配慮をお願いいたします。

佐久市建設部高速交通課
益村、山本
電話 0267-62-3439

小海町長



小産建第 13 号
平成26年7月22日

国土交通省関東地方整備局
長野国道事務所長 様

小海町長 新井 寿一



道路事業の計画段階評価に係る意見照会について(回答)

平成26年7月18日付け国開整長国調第13号にて照会のありました中部横断自動車道長坂～八千穂間における関東地方整備局としての対応方針(原案)について当町としては同意します。

なお、本路線はこの地域にとっては「命の道」として必要不可欠の道路でありますことから、一刻も早い全線開通を強く切望いたします。

地方公共団体意見照会への回答

川上村長

26川遊建第341号
平成26年7月18日

国土交通省関東地方整備局
長野国道事務所長 様

川上村長 藤原 忠彦



道路事業の計画評価段階に係る意見照会について（回答）

平成26年7月18日付け国関整長国調第13号にて意見照会のありました、中部横断自動車道（長坂～八千穂間）における対応方針（原案）について同意します。

本路線は、長野県南佐久地方にとって経済産業活動や災害対応等欠くことのできない路線でありますことから、速やかに整備されますよう特段のご配慮をお願いいたします。

南牧村長

26南牧土木第58号
平成26年7月22日

国土交通省関東地方整備局
長野国道事務所長 様

長野県南牧村長 菊池 幸彦



道路事業の計画段階評価に係る意見照会について（回答）

平成26年7月18日付け国関整長国調第13号にて照会のありました対応方針（原案）については、異議ありません。

本区間は広域的な地域間交流等を促進することや、今後発生が懸念される南海トラフ地震を踏まえた災害時の避難・物資輸送路としての役割を担うことから機能強化が必要不可欠な道路であるため、早期に事業着手されますよう、特段のご配慮をお願い致します。

地方公共団体意見照会への回答

南相木村長



南相第1, 142号
平成26年7月22日

国土交通省関東地方整備局
長野国道事務所長 様

南相木村長

菊池 毅



道路事業の計画段階評価に係る意見照会について(回答)

平成26年度7月18日付け国関整長国調第13号にて照会のありました、中部横断自動車道(長坂~八千穂)における対応方針(原案)について本村としては同意します。

中部横断自動車道(長坂~八千穂)は、高速ネットワークの形成を図る上で必要不可欠な道路でありますので、早期に事業着手されますよう、特設のご配慮をお願いいたします。

北相木村長



平26 北相第112号
平成26年7月22日

国土交通省関東地方整備局
長野国道事務所長 様

北相木村長 井出 高明



道路事業の計画段階評価に係る意見照会について(回答)

平成26年7月18日付国関整長国調第13号の照会について下記のとおり回答します。

記

- 1 中部横断自動車道(長坂~八千穂)間における関東地方整備局としての対応方針(原案)に同意します。
- 2 本区間が早期に事業化されることを地元の住民として熱望いたします。

地方公共団体意見照会への回答

佐久穂町長



26 佐久穂建第 33 号
平成 26 年 7 月 22 日

国土交通省関東地方整備局
長野国道事務所 様

佐久穂町長 佐々木定典



道路事業の計画段階評価に係る意見照会について（回答）

平成 26 年 7 月 18 日付け国開整長国調第 13 号にて照会のありました、中部横断自動車道長坂～八千穂間における対応方針（原案）については、異議ありません。

当町としては広域的な連携や交流による産業の活性化、観光事業の発展など、大きな整備効果が期待できるため、一日も早く整備されるよう、特段のご配慮をお願いいたします。

佐久穂町建設課
課長：相馬信治
担当：小林修一、小宮山弘道
電話：0267-88-2525